

平成30年8月21日

開 議

第8回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第8回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年8月21日(火) 午後1時30分 開会
午後3時15分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	菅 原 司 芝
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	齋 藤 司
出席	欠席	指 導 主 幹	後 藤 司
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岸 谷 英 雄
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまから、平成30年第8回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に浅井委員と岩間委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は浅井委員と岩間委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 報第33号 平成29年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について
議第34号 平成30年度酒田市一般会計補正予算(第4号)について
議第35号 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価について

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。初めに議第33号 平成29年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について を議題といたします。これについて提案願います。

(教育部長) 議第33号 平成29年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について、酒田市長より意見を求められているので、これに同意するものです。初めに、平成29年度酒田市一般会計歳出決算事項別明細書の教育委員会分について説明申し上げます。10款教育費についてです。平成29年度の当初予算額は、48億8,421万6,000円で、年度途中の補正予算額3億814万9,000円を増額し、前年度からの繰越予算の計上により、予算額から差し引いた1億2,625万1,839円が今回の不用額となっています。継続費繰越及び繰越明許費については、松山小学校等の改修事業によるもので、これらの事業を平成30年度に繰り越したことから財源を次年度に繰り越すものです。次に、1項の教育総務費です。10億3,650万3,000円の最終的な予算に対して、支出済額は10億419万3,223円で、3,230万9,777円の不用額となっています。続きまして、2項の小学校費です。予算現額23億3,833万5,000円に対し、支出済額が19億820万1,145円で、不用額が4,200万9,855円となっています。続きまして、3項の中学校費です。最終予算現額6億9,777万1,000円に対し、支出済額6億4,401万6,140円となり、不用額が1,808万1,860円となっています。続きまして、4項の生涯学習費です。最終予算額が9億3,930万円に対し、支出済額が9億97万9,513円で、不用額は2,375万4,487円となっています。続きまして、5項保健体育費です。最終予算額が6億5,399万8,400円となり、支出済額が6億4,390万2,540円で、不用額が1,009万5,860円となります。以上が歳出決算の事項別明細となっています。私の方からは以上となります。

(村上教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問ご意見はございませんでしょうか。

(浅井委員) 一般会計の主要な施策の成果報告書の中で、ほとんどが9割等いっていますが、執行率が非常に低かった事業が二つありました。一つが若人交流活動支援事業、もう一つが子どもの命を守る安全教育推進事業、それぞれ32.3%、21.5%と大変低かったようです。若人交流活動支援事業の場合、内容を見ると色々な事情があって、継続性や今後の広がり考えると難しいし大変困難な事業であったというのは分かりますが、子どもの命を守る安全教育推進事業の場合は、そういった反省点が書いていなかったのも、なぜこんなふうにならなかったのか教えていただければと思います。

(学校教育課長) 子どもの命を守る安全教育推進会議については、報償金及び費用弁償の分が想定よりも低い決算になっています。その内容については、仕事の関係上受け取ることができない方がいたため、それに関する報償金と費用弁償が低い率になっています。

(浅井委員) 予算現額が36万2,000円に対して不用額が28万円と、ほとんど使っていない状況ですので、そうであれば事業成果の概要等の中にそういった旨を記していただければ分かるかなと思いました。

(村上教育長) 当初の予算で考えていた部分が、具体的にどのような報償費の予定で、それが支払わなくてもよい結果になった事について、追加的な説明があれば後程お願いしたいと思います。社会教育文化課については、前から指摘されているとおりで、質問ではありませんでしたが、どう考えているかや今後の事についてどうなのかといったことについて説明があればお願いします。

(社会教育文化課長) 残念ながら事業の大きな広がりができなく、執行率が低い状況に終わりました。これに関しては、公民館運営審議会の中でも話題となり、各委員の方からは、今中央公民館を利用している若い人達の活動について直接的な支援等に変えていってもいいのではないかというご意見も頂戴していますので、今後、そういったものも含めて検討させていただき、新しい若人の交流の支援について考えていきたいと思えます。

(村上教育長) 他にございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第33号 平成29年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第33号は提案のとおり決しました。

次に、議第34号 平成30年度酒田市一般会計補正予算(第4号)について を議題といたします。これについてご提案願います。

(教育部長) 議第34号 平成30年度酒田市一般会計補正予算(第4号)について、酒田市長より意見を求められているので、これに同意するものです。教育委員会に関する補正予算の概要ですが、補正予算額は1,934万4,000円の増額であります。補正後の予算規模は52億5,182万8,000円となります。初めに歳出の補正を申し上げます。企画管理課の東北公益文科大学連携推進事業では、中学校放課後学習支援に際し、大学生が各中学校に赴く時の交通手段として、安全性を考慮したタクシーを利用することとして、市事務経費として借上料27万7,000円を計上するものです。同じく同課の田沢小学校改修事業では、改修工事方法を変更することに伴う設計費219万7,000円の増額を計上するものです。次に、学校教育課、指

導運営事業では、県の事業、子どもベンチャーマインド育成事業の補助採択により、13万5,000円を増額計上するものです。続いて、社会教育文化課ですが、文化財保護総務管理事業で年度当初の想定より増えている文化財保護法による届出に対応する埋蔵文化財試掘調査及びその結果による発掘調査を行うための経費39万4,000円を増額計上するものです。文化財施設管理運営事業では、市の指定文化財である旧阿部家の和式トイレ修繕に際し、利便性を図るということも合わせ、洋式化するための改修経費48万6,000円を増額計上するものです。次に、未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業では、狂言体験ワークショップに係る実行委員会への負担金20万9,000円を増額計上するものです。最後に、スポーツ振興課では、体育施設整備事業として先の大阪北部で発生した強い地震によるブロック塀倒壊事故を受けて建築基準法に適合していなかった光ヶ丘テニスコートのブロック塀解体工事費及び一部それに代わるフェンス設置工事費1,024万4,000円を増額計上するものです。

次に、歳入について申し上げます。特定財源としては、田沢小学校改修事業充当分として市債220万円、子どもベンチャーマインド育成事業費充当分としては、県支出金13万5,000円、未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業としては、義務教育奨学基金から繰入金20万5,000円を計上し、当事業の文化都市酒田発信事業実行委員会からの返戻金3万9,000円を同じく充当するものです。その他の経費については一般財源より充当しています。私からは以上です。

(村上教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

(浅井委員) 質問二つお願いします。一点目が、学校教育課の子どもベンチャーマインド育成事業というのが初めて聞いた事業ですが、どういう中身の事業なのかということをお教えいただければと思います。もう一つが、未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業の狂言体験ワークショップというのが、確か先の教育委員会では今年度できないとお聞きしたような気がするのですが、これは復活ということによろしいのでしょうか。

(学校教育課長) 子どもベンチャーマインドに係る事業については、100%県の補助金事業になっています。内容としては、起業家精神の基盤となるマインド作りというものを目指して県で打ち上げた事業です。実施の内容については、本市では2小学校で受けていますが、起業家、企業経営者等と呼んで、生き方つまりキャリア教育に関わる内容の講話を行いたいという希望の基に実施することになっている事業です。

(社会教育文化課長) 狂言のワークショップについては、国の補助金が付かなかったため当初予算には盛り込まなかった訳ですが、中止するには非常に惜しい事業でありましたので、何とかやりたいということで義務教育奨学基金を使ってやるということで今回

予算計上させていただいたものです。なお、事業費の削減ということで、場所を松山城址館から希望ホールに変えて、会期日数とバス代の費用を軽減しています。

(浅井委員) 義務教育奨学基金から繰入金を使うということですが、これからも継続してやっていけるような事業として捉えてよろしいでしょうか。

(社会教育文化課長) 今年度は義務教育奨学基金からの繰入をさせていただきますが、次年度については別の文化庁補助金の方を考えています。

(村上教育長) 他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第34号 平成30年度酒田市一般会計補正予算(第4号)について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第34号は提案のとおり決しました。

次に、議第35号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について を議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 議第35号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明いたします。教育に関する点検評価制度については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすためにということで、毎年決算時期にこの報告書を作成して議会への報告と市民への公表を行おうとするものです。報告書の1ページ目をご覧ください。この報告書の作成にあたりましては、計画期間が平成27年度から31年度までの酒田市教育振興基本計画の後期計画に基づいて点検評価をしています。今回の点検評価の対象としては、平成29年度の教育委員会権限に属する事務を対象としており、事業取組みの内容、事業の成果を視点にAからDまでのランク付けをしながら評価をしています。2ページをご覧ください。教育委員会の活動状況ですが、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、教育委員による新教育長に対するチェック機能の強化と開かれた教育委員会が求められた趣旨を踏まえまして、その活動状況をお示ししているところです。平成29年度の実施計画としては、資質の向上のために教育委員会委員3名を国の研修に参加していただく、全国の状況等を参照するために教育委員会月報を配布したりするようにしています。また、教育委員会の活動や行事への参加状況については、3ページから6ページに教育委員会会議の概要、関連施設の視察、研修各種行事への参加状況、総

合教育会議の協議状況など、教育委員会の委員の活動を詳しく掲載しているところです。続きまして、外部評価者の意見について説明させていただきます。報告書の6ページをご覧ください。今年度の外部評価者については、前年度に引き続き、生涯学習施設「里仁館」館長の富士先生と、今年から新たに、東北公益文科大学教授の呉先生をお願いをしています。7ページ、8ページに外部評価者2名の全体を通した意見について記載しています。富士先生の方からは、事業の評価結果にC、Dの評価がなかったこと、悪くなったものが減ったことが評価できるということで、施策全体としては良い方向に向かう努力を更に積み重ねてほしいという意見をいただいています。その他、教育委員会の課題に対しては、3つの項目についてご意見をいただいています。一つが教育職の働き方改革として適切な労働時間の設定が必要であること、二つ目として、学力向上については懸案の算数数学の学力向上に目標を明確にして粘り強く取り組むと共に、今後小中一貫教育を進める中で本気に取り組む姿勢と心構えが必要であること、三つ目として、新図書館構想になりますが、こちらについては、新しい知の拠点として、また、「ひとつづくり・まちづくり」を体現する施設として成長してほしいということで意見をいただいています。

続いて、呉先生のご意見となりますが、基本的には各事業が上手く運営されているが、目まぐるしく変化する世界に如何にして付いていくかが教育の用務となっており、指標の数値が若干上昇しているとしても、世界の変化との関係を相対的に見れば、進歩が鈍化しているのではないかという視点に立つ必要があるとのご助言をいただいています。また、教育の各分野の細かい数字に入る前に、全体的な教育の質は向上しているのか、グローバル時代における牽引する役割としての教育にどれほど力を入れているかが大事なポイントであり、様々な意味で改善すべき箇所がまだ多く残っているとのご指摘をいただいているところです。施策事業ごとにいただいている個別の意見については、8ページの中段以降にありますのでご参照いただきたいと思います。20ページをご覧ください。こちらは、酒田市教育振興基本計画後期計画の施策の体系図を記載しています。この体系図に沿った施策ごとの点検評価を21ページ以降に掲載しています。この点検評価の報告については、本日の議案審議後に9月議会で議員の皆さまに提出し、その後、市ホームページで市民への公表をしていく予定です。以上、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(神田委員) 今回、外部評価者から非常に細かく意見をいただいた訳ですが、こういった意見というものを今後それぞれの事業にどのように反映させていくのかお聞かせいただきたいと思います。

(企画管理課長) この意見につきましては、点検評価の目的として教育委員会で行っている事業をより良くしていくということがありますので、今後はこの意見を踏まえな

がら、来年度予算の要求の中で反映できるものは反映していきたいと考えています。全体的な意見として説明させていただきました。

(村上教育長) 他にご質問やご意見ございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第35号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第35号は提案のとおり決しました。

◎ 教育長の報告

(村上教育長) 次に日程第5 教育長の報告を行います。今回、私からの報告は、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について報告いたします。お手元の教育長報告の資料をご覧くださいと思います。まず、概略的な国の動き等についてですが、文部科学省は、7月31日全国の小学6年生と中学3年生が4月に受けました国語、算数・数学、理科の全国学力学習状況調査の結果を公表しました。この公表は、例年の8月下旬より1か月早く、文部科学省は、教育委員会や学校が結果を分析し2学期からの授業改善などに一層活用というふうに求めたところです。本市の状況ですが、お手元にある「全国学力・学習状況調査」の結果についてという中身で公表を考えているところです。微調整で少し変わるかもしれませんが、基本形はこのように考えているところです。概略的な点ですが、この公表のあり方について、若干今年の特徴を先に申し上げたいと思います。まず1点目は、これまで小学校中学校別々に公表をしておりました。これを小学校と中学校一緒の結果としてこの用紙に全て小中まとめて記載しています。その狙いは、小学校の保護者が中学校の状態を知ることができる、あるいは逆に、中学校の保護者が小学校の現状を知ることができる、義務教育全体の状況について一体的に理解しやすくなるのではないかとというふう考えたからです。もちろん、保護者だけではなくて、今後こういった内容が市民の方に公表されていく訳ですので、地域の皆さんからも理解していただけるのかなと、当然、学校の先生方、職員も一緒に小中学校一体的に把握することができると思います。2番目は、これまで行ってきた領域別の数値は公表から外しました。これは、領域別の数値は、その領域という点においてなかなか分析が専門的になるものですから、教職員向けとしては領域的なものは分析が必要だろうと考えましたけれども、一般の方々にとっての領域別というのは公表しなくてもいいのではないのかなというふう考えたところです。正式な資料でございませんが、参考資料ということで、これが今まで

のもので、領域別というのはこの公文図のダイアグラムのような形になっていて、領域がどういふところで伸びていてどういふところが少なくなって伸びていないのかというようなところですが、こういったものは割愛して別の内容をより充実させたということになります。3つ目の特徴としましては、裏面に具体的な問題を提示して、酒田市の子どもの学力を設問の上からどのような課題があるのかといったことを具体的に設問で説明することによって、なるほどこういう問題に答える力というのがやはり課題があるのかなといったようなこと、それを領域で説明するよりは具体的な問題で説明してしまった方が逆に分かりやすいのではないのかなと思ったところです。また表の方になりますが、今回は以前と違う観点で説明しているところがあるんですが、それは学習状況調査でいくつかの質問があるんですが、その学習状況の質問の回答で関連が出てくるようなもの、あるいは実際の学力とその学習状況の関連が見られるようなものについては、注目しても良いと判断した部分をピックアップしてその関連を載せています。後で説明いたします。そして、これまでと同様、平均正答率の取扱いについては、まず酒田市教育委員会としては、いわゆる弊害と言われる序列化は避ける方向で一定のところを数字を切って表現していると、これは文科省の表現も同じなんですけれども、できる範囲内でそしてその上で全国比、全国平均との違いを伝えるという考え方は踏襲しています。更に今年度若干変わった点は、前年度の偏差値の比較も、前年度分、経年といっても一昨年一昨々年とありますが、前年度比だけはここに盛り込もうということで編集をしたところです。

それでは、学力・学習状況調査の結果について申し上げたいと思います。まず、縦に三つに分かれています。一番左側から順に説明したいと思います。左側上、各教科の平均正答率と偏差値というところです。平均正答率は、小学校の理科が全国平均とほぼ同じで、他は全国平均を少し下回っている。中学校の数学と理科は、全国平均に近づき改善の傾向が見られるということです。では具体的に見てみたいと思いますが、小学校の国語A、全国平均の正答率71%より約1ポイント下回る、偏差値でいくと全国を50とした場合49、これは前年度比マイナス2ポイントになります。この国語Aは、小学校全国比50を超えてたんですが、これが下降傾向になってしまっています。国語B、全国平均55%より約2ポイント下回る、これは昨年度と同じ比率ではほぼ同じ偏差値です。算数A、全国64ポイントから約1ポイント下回る、偏差値49プラマイ0。算数B、全国52%より約2ポイント下回る、偏差値49のマイナス1、理科、全国平均60%とほぼ同じ、偏差値50でプラマイ0。プラマイ0というのは、3年に1回の理科なので前回よりもという意味になります。前年度比となっていますが、理科だけは説明が必要かもしれません。次、中学校を見てみます。中学校は、国語Aが約1ポイント下回る49、プラマイ0。国語B、61%より約2ポイント下回る49プラマイ0。数学A、66%より約1ポイント下回る49、これは49ではあるんですが、昨年度よりはプラス1です。数学B、3ポイント下回る、3ポイント下回るというのは大きいんですが、49で昨年度よりプラス1です。理科は、約1ポイント下回る、偏差値では50で前回よりはプラス1というところです。まず、

この全国比に対応する目標としては、全国以上を目指していますので、私たちの意識としてはまだ届いていないという状況ですが、特徴としては、小学校が若干前年度から少し、子どもは違っていますが下降気味な結果であったということが言えると思いますが、中学校の方はカバーしてきている、プラスになってきているという傾向が見られるところです。意識調査もありまして、自尊感情、自尊心、自分にはよいところがあると思える人、「よいところがあると思いますか」という質問に肯定的に回答した児童生徒の割合に増加傾向が見られる、平成30年度では約8割となりました。この質問に肯定的に回答した児童生徒の方が平均正答率に高い傾向が見られ、先程言った関連で伸びているという部分になります。これからの児童生徒の自己肯定感を大切にする教育を進めていきたい。まず、「自分にはよいところがあると思いますか」というのを経年で比較してみると、小学校が28年度から30年度に向けて少し増えている、中学校も少し増えているという傾向になっています。では、「自分にはよいところがある」と肯定的に回答している生徒は、問題の取り組み方について「自分で考えて自分から取り組んだか」という質問に、「取り組んだ」と答えた児童がどれくらいいるだろうかという関連で調べたところです。上の例で言うと65.5%という所ですが、これは「自分によりよいところがある」ということについて「当てはまる」と答えた子どもが、自分で考えて自分から取り組んだと答えやすくなっているという関連です。自分にはいいところがあるという子どもは、やはり自分から考えて自分から取り組んだということの関連が高くなるということです。その下、小さく「2」と書いてある真ん中の棒グラフは、「どちらかといえば当てはまる」、それから、「3」・「4」というのは、「どちらかといえば当てはまらない」、あるいは「当てはまらない」と回答した子どもは、「自分から取り組んだ」というところで「はい」と答えた人が少なくなっているという傾向です。同じような見方で、「話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり、広めたりできる」、よく友達とコミュニケーションしながら勉強しているかという状況を「自分にはよいところがある」と思っている子どもとあまり思っていない子どもに大きな関連ができたという見方です。それから、「人の役に立つ人間になりたいと思うか」という質問ですが、「自分にはよいところがある」と思っている子どもほど、人の役に立つ人間になりたいと思う子どもが多いという関連です。私達のメッセージとしては、やはり自分を大切にする、自尊感情を育てていくということはとても大切なことなのではないか、粘り強く勉強したり、あるいは人の役に立ちたいと思うようになることと大きな関連があるという見方をしているところです。次に真ん中の列ですが、「子どもの主体的な学び」ということで、「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」との質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国に比べて高く、一つの成果と捉えています。「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」との質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国平均とほぼ同じである。また、この質問に肯定的に回答した児童生徒の正答率が大変高いということです。これからの家庭学習や授業での子どもの主体性を育てていきたいということです。その下のグラフですが、「家で、自分で計画を立て

て勉強していますか」というのは、全国に比べると小学生も中学生も少し自分で計画を立てて僕はやっているという子どもが多いということになります。それから、授業ですが、「自分で考えて自分から取り組んでいたと思いますか」というところは、小学校中学校ほぼ全国と同じくらいの状況かなと思います。その下、地域への関心の高さ、地域行事への参加ですが、ここは毎年酒田の子ども達は非常に地域行事に参加しているということです。全国比、非常に高い値を示しています。次に、「規則正しい生活と学力の相関」、ある程度の相関が見られるということです。右側、「難しい問題にあきらめないねばり強さ」ということですが、ねばり強く問題に食いついていくとか、ねばり強く難しい問題にも向かう姿勢、これはもう少し伸ばしていかなければならないのかなというところです。そういうねばり強さと正答率は当然相関が深い訳ですので、ねばり強い子どもほど正答率が高くなっているというのは言えることだろうと思います。それから、「普段（月～金）の授業以外の学習時間の状況」です。全国に比べて授業以外に2時間以上勉強する児童生徒の割合は低い、これは前からそうでしたが、カッコの中は「全国に比べて通塾率が低いため割合が低いと考えられる」と言い切っていますが言い切れるかどうか分かりません。「通塾率が低いことも割合が低い一因と考えられる」程度の表現になる可能性があります。確かに、塾というのは都会では塾の時間も全て含めて授業以外の学習時間に含めますので、その辺では通塾率が低いと勉強時間が少ない傾向になります。一方で、1時間以上学習する児童生徒の割合は全国に比べて高い。毎日勉強するという子ども達は多いということですが、日々の学習の習慣は身につけてきています。今回、必ずしも長時間勉強すればするだけ成績が良いかというところでもないような結果もあって、小学校では家庭学習が1ないし2時間の児童の平均正答率が最も高く、中学校では家庭学習が2ないし3時間の生徒の平均正答率が最も高くなっている。学年に応じた学習時間の確保とともに家庭学習の質が問題なのではないだろうか、時間だけを追いかけるということではないのではないかとこの分析も載せていました。それから、課題は、算数・数学がずっと課題ですが、回復してきつつあるとは言え依然として課題です。教科への好き嫌い、興味関心、それが正答率に非常に大きく影響するということは言えます。酒田の子ども達は全国の子ども達に比べて、「算数・数学は好きですか」どちらかといえば当てはまる、好きだという子どもはやはり低い。なんと言ってもそれを上げたいものだなと思います。ただし、このように平均的に取って見ても、ある中学校では非常に高かったりします。大好きだという人が非常に割合が高かったりします。これは様々な原因があるとは思いますが、私達は冷静な分析をしていく必要があるのかなと思います。裏面をご覧ください。実際の問題例というのは、ご覧になって分析するというのは一般のご家庭でも多くないのではないかと思います。ここでは解説もしたいところもありますが、時間の関係もありましてご覧いただければと思います。特にB問題なんかは、ちょっとひねっている、ほんのちょっとなんですけど、ひねっていると誤答がぐっと増えていくというようなことがあります。例えば、一番左側の下の中学校数学Bなんかは落ち着いて考えてみると何にも実はひねっていないんです

が、しかも答えでなく式を書けばいいということなんですが、なぜここがB問題なんだろうと考えると、要らない情報が入っているんです。それに惑わされる。何を使えば式が書けるのか、その組み立て自体がBなんです。方式通りだったら、必要な数字しか載っていない問題だったらたぶんもっとできたと思います。それが、どの数字を使うのかということからするとB問題で、やはり酒田の子ども達は若干正答率が低くなります。真ん中の上の方、漢字A問題ですが、普通、漢字を書きなさいということですが、これはA問題の中でも「品質を管理している」の「管」という漢字は下のどの漢字の「かん」と同じ字を使うかという質問で、これで酒田の子ども達は落ちたりするんです。書けるのは書けるんです。こういうふうを選ぶとすると迷ってしまったのかもしれない。下の中学校国語Bは、これだけでは分からないと思います。実は私も新聞で解いたんですが、ちゃんと問題文を読まないで「天地無用」という言葉のそもそもの意味を完全に解説した文を読まないで答えにくい問題なので、これだけを子ども達に聞かれた訳ではありません。非常に面白い問題でした。右側は小学校理科ですが、理科はA問題B問題が無いんです。ペットボトルで砂の山に水を撒くと3本の棒が倒れる、それはこの間の洪水のように水の流れが地面を削っていくということを表すんですが、知っている人はすぐ外側の方から削れるんだよね、そういう問題に決まってるよねとって誤答になるんです。これは、ちゃんと2本とも水を流した時としっかり読み込んで、外側も内側も削れるんですよというふうになっているだけなんです。ある意味引っ掛け問題かと思うんですが、理屈だけで分かってパッと答えてしまうと逆に失敗するかもしれません。中学校の理科、よく出てくる問題ですが、3%の食塩水の場合、水97gに3gの食塩か、水100gに食塩3gかという、問題が濃度が濃いものはどっちかとか、濃度が3%というのはABどちらのことですかというような質問です。よく間違えられる問題です。このような問題が出ております。全国の学力調査については以上としたいと思います。

次に、学力関係ですので、NRTについても少しご説明したいと思います。平成28年から30年のNRT学力偏差値と知能偏差値の比較という資料があります。これは、平成28、29、30のNRT標準学力検査、全国を50にした場合の推移です。大まかに言って50を切る部分が少なくなっていく傾向というのはあると思います。これは緩やかに改善していつているのではないかと思います、全体の傾向はありながらも私が危惧するのは、中学校の英語については低い状況から脱し切れていないという課題は非常に大きいんじゃないかなと思いますし、算数・数学が系統的ですので中学校3年生の数学が50を切るというのは問題かなと思っています。実は知能偏差値と比較されているということがあって、知能に比べて学習がちょうど知能と同じ程度発揮できているというのがバランスドアチーバーです。自分の知能に対してそれよりも成績が良いというふうになった結果がオーバーアチーバーです。知能に比較して学習状況がそこまで達していないのではないかとというのがアンダーアチーバーです。学校としては、当然アンダーアチーバーをとにかく無くしたいなど。元々知能を持っている訳ですから、そういった意識はまず必要だろうと思います。全国に比べるとま

だ上位層の割合が少ないことから、オーバーアチーバーがこれだけいると言っても場合によってはもっと伸ばせる部分もあるかもしれません。決して標準的な縛りはないのですが、こういった分析もしているということです。

次にQ-U率について若干説明したいと思います。平成30年度酒田市Q-Uアンケートをご覧いただきたいと思います。前も説明したことがありますが、実は学習を上げようとする学級の状態が良くなければ勉強どころではありません。学級の状態が非常に不安定だと勉強に集中できませんし、学級が荒れてしまったりすれば当然極端な学習不可能状態になってしまいます。それで、子ども達のアンケートによって学級の状態を毎年毎年、年2回モニターしている訳です。「あなたの学級はどうですか、あなた自身はどう感じていますか」ということです。酒田市の特徴を申し上げますと、一つは、満足群と言われるところが多いんです。これは私は良い傾向だと思います。実はいきなりこうなったのではなく、3年位このアンケートの予算を獲得してずっと学校でプロの人を呼んで研修会をして、こういう学級の場合はどんな授業をしたらいいかということやずっと研修している訳です。これが功を奏していると私ははっきり言えると思います。ただし、今後の課題は、非承認群という数字が全国平均を上回る形で一定以上あります。これはどういうことかと言うと、先生がルールをきっちり決めて、こういうふうにしななければならないという、管理型と言われるんですが、先生の力が強くて自治的にやっているというよりは先生のルール作り、先生の縛りがやや強い傾向があります。管理型の傾向です。この傾向を無くしていくことが非常に重要だと思います。これは校長会でも分析結果を知らせています。そして、非承認群の子ども達を今度は自分達でルール作りをしようとか、あるいは自分達の問題を学級で解決できるようになっていくと満足群の方に上がっていきます。この子ども達は、満足群を増やしてくれる大切な子ども達なんです。満足群が80ないし90%を超えるようになると、自分達で助け合い、自分達でコミュニケーションを取り、自分達で解決していくような本当に素晴らしいクラスになるんです。なっている例も報告されています。ですから、いきなり90ということは難しいので、まずは70%位までここを上げて、そうすると勉強も教え合い、分からないところを教え合い、あるいは良いアイデアを出す子どもが皆から認められ、そういうクラスになっていくんです。こういったことを一体的に学力向上としても重要で考えていきたい。実はこの考え方を小中一貫教育の中に取り入れて、あまり小学校のうちに縛りをきつくすると中学校に行ってから反発するだけですので、そのようにならないようにしたいということも考えている大切な案件です。以上、長くなりましたが私の方からは学力学習状況調査、そしてNRT、それを支えているQ-Uの実情について簡単に申し上げました。他の資料については参考にしてください。問題は、1か月早まりましたこの結果を学校はどう生かすかということが非常に問題です。8月1日の朝日新聞に、静岡県のある小学校では、まず学力調査が行われた4月直後、全ての学校の先生方がそれを解いて、そしてどういう問題があるのか、全てとは小学校6年生の先生方が解くのではなく、小学校1年生の先生も5年生の先生も全員で解いて、どういう問題が今問われている

かということをしっかり自分で問題を解いてみる、そして、その時、将来学力テストを受ける6年生の子ども達のためには自分の学年ではどういう授業をしていけばいいのかということの研修を行った。そして、夏休みもしっかり対策を立て、閉庁日などもがっちり設けて計画的にやっているといった記事が載っていました。酒田市教育委員会としても、臨時の市招集校長会を開いた折、夏休み中、2学期に向けてそれぞれの学校がこの問題に対する対応を取ってもらうように呼びかけたところです。私の報告につきまして、ご質問やご意見があればお願いいたします。

(村上教育長) よろしいでしょうか。ここだけでこの問題は終わりということではなくて、その後、私としては各学校の様子ですとか実情を教育委員の皆さんの方にご説明をしていきたいと思っておりますし、何よりも学校の対応も伝わるように今後もしていきたいと思っております。今日はここで説明は終わりますけれども、いつでもこの件については話題にさせていただいて結構ですのでよろしくお願ひしたいと思っております。

◎ その他

(村上教育長) では、次に日程第6 その他に入ります。各課から報告事項がありますので報告してもらいます。それでは、報告事項1について、企画管理課よりお願いします。

(企画管理課長) 報告事項1 学校給食における異物混入対応マニュアル試行の結果についてご報告いたします。この異物混入マニュアルにつきましては、本市の学校給食における異物混入防止の徹底を目的として作成をしておりました1学期中の試行運用について、給食の関係者の方から意見等を集約した結果を基にして一部見直しを行いました。試行運用の結果ですが、関係者の方にアンケートを行ったり会議等での聴取した意見を踏まえたものとなっています。主なものとしまして、アンケートの主な意見としては、学校からは、異物混入があった際にマニュアルに従って粛々と対応することができた。教職員・児童ともにこのマニュアルを基にして意識を高めていきたい。意識の高まりとともに児童自身もやや過敏になりすぎているきらいもあるが、安全な給食のためにも異物発見の視点は必要。具体的な例が示してあると分かりやすい。報告書は簡易に書ける様式にしてほしい。との意見をいただいております。事業者に関しては、マニュアルに対するご意見というのはなく、異物混入防止対策への取り組みへの決意が述べられているような回答になっておりました。また、教育委員会会議の方でもご説明させていただいた際には、関係者間の情報共有、水平展開のあり方について明示した方がよいのではないかというご意見をいただいております。あと、校長先生、学校の給食主任、教育委員会の事務局で構成している学校給食運営委員会の方で出た意見としましては、マニュアルができたことですごく意識が高まった、管理職不在の際の対応については校内での事前の検討が必要という意見が述べられてい

ます。このことを受けまして、(2)の対応といたしましては、マニュアルへの反映につきましては、異物混入に係る基本的な考え方と対応などを整理して記載をしているということがございまして、異物の分類等の具体的な記載や詳細な運用上の疑問点につきましては、別に資料やQ&A集を作成したりしながら研修会等において情報を提供したりして、今後も継続して判断の統一化を図られるようにしていくことと考えています。そのことを踏まえまして、裏面になりますが、反映箇所ということで記載をさせていただいております。基本的な部分ということになりますので、マニュアルについては既に報告様式について意見を踏まえて反映をさせていただいております。具体的には報告様式の中に、学校のとった対応や異物の種類(色、大きさ、形状、材質)なども含めて具体的な報告項目を明示するという形での修正を行っているところです。それから、ご意見を踏まえながら異物混入のこうした情報の共有の部分についてもこの項目を追加をさせていただいております。それから、3番目の今後のスケジュールとなりますが、2学期から本運用を行って、翌年3月に再度課題の整理を行いながら年度全体での課題の整理、翌年度への対応等の検討を行いながら、翌年度の4月の市招集校長会等で検討結果を報告しながら、今後も見直しを継続的にしていきたいということと考えています。私の方からは以上となります。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

(渡部委員) 2番の意見の聴取状況のところ、アンケートですね、事業者の方からの意見がなかったというコメントが書いてありますが、どういう形のアンケートでどういう内容でどういう方がアンケートに答えたのか分からないんですが、事業者というのは委託事業者のことですか。

(企画管理課長) そのとおりです。調理を委託されていたり、あとは学校で調理委託を受けている事業者もあり同じ事業者になりますが、あと自分の工場、調理場の方で作ったものを中学校に出している事業者も含めてアンケートをさせていただいております。

(渡部委員) 事業者の方で意見がなかったとありますが、アンケートでたぶん設問があってそれに答えるような形でされたと思うんですが、どのような回答だったんでしょうか。教えていただければと思います。

(企画管理課長) アンケートにつきましては、このマニュアルの運用にあたって、支障が出るところがないかであるとか、よりこうした方が良いマニュアルになるのではないかという部分についてご意見があれば頂戴したいということでの問い合わせをさせていただいております。

(渡部委員) 異論はなかったということですね。

(企画管理課長) そうということです。

(村上教育長) 他にご質問やご意見はございませんか。では次に、報告事項の2について、学校教育課よりお願いします。

(学校教育課長) 私の方から、7月30日に開催いたしました防災マニュアル研修会の内容についてご説明申し上げます。この防災教育研修会につきましては、アドバイザーをしていただいています教授2名からご指導を仰いでいるところですが、今回の課題として、子どもの命を守る推進会議の中で提案しまして話題とした事の内容に、大川小学校津波事故訴訟から学ぶというということで予見の可能性の重要性ということの一つ話題にしています。それから、子どもが自ら命を守るために必要な防災教育のあり方、これについて大きい課題二つとして話題にしたところですが、それを受けて防災マニュアル研修会を進めているところです。その中で、マニュアルの重要性、避難経路の再確認、チェック、そして先進的な防災教育のあり方について先進校から学ぶという視点、こういったことを大切にしながらこの研修会を進めてきたところです。今後もマニュアルを生きた形で使っていくという意味合いから、マニュアルのチェックは大切にしていきたいと思っているところですし、大きな課題として、防災教育の質的な向上を目指すという点で今後も大切にしていきたいと考えているところです。なお、前々から課題としておりました避難所開設についても今回話題にすることができました。なお、この度の豪雨によりまして、中学校、小学校が避難所として開設する初めての経験をしたところですが、この安全推進会議を始め研修会を通して、行政、学校、そして自主防災組織、この3つが事前に協議を行ってきたことが一つ大きな意味があったなと感じているところですし、今後地区の防災マニュアルは作成が進んでいますので、こういったものを更に大切にしていきたいと思いますし、また、今回の学校避難所開設等について様々初めての経験の中で色々な事が課題として出ているかと思えます。こういったものをまた話題にしながら次の会に向かって進んでいきたいと考えているところです。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告事項2について、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

(岩間委員) 学校単位で避難訓練とかそういったものは学校に全部お任せということにしているのでしょうか。学校の立地によっては、川南地区だったら水害に備えたり、あとは松山地区だったら地震だとか、自分が小中学校でしたような訓練は火事か地震か通り一遍等のような感じだったんですけども、色んな想定外のようなことが起こるときに、こういったことを教育委員会の方で指導しているのか、それは学校に

お任せなのかそこを教えていただければと思います。

(学校教育課長) 各学校、年間複数回の避難訓練を始め、様々なことを想定した研修をやっているところですが、大体どの学校も基本、火災、津波、地震、そして不審者の侵入こういったものを想定して行っているケースが多くあります。こういったことも色々な所で話題になりますが、例えば、不審者であれば警察からもご指導をいただいていた経緯がありますし、話題にしたことを教育委員会、学校共有しながらこれまでも避難訓練を進めているところです。また、防災関係の避難訓練については、質が問われているところがやはりあります。以前ですと、単に早く外に出て人員点呼までの時間がある意味競うような意味合いの避難訓練で終わっているところがありました。事前に避難訓練の意味だとか今日やる避難訓練の意味だとか防災教育の要素を事前に入れたり事後に入れたりしながら、またその避難訓練自体もどのように自分は逃げるべきか、どのような経路をとるべきかというようなことを子ども達に例えば考えさせるようなそういう防災教育と避難訓練をセットにした取り組みも少しずつ見られるようになってきています。そういったことを今回の防災研修のような中で教育委員会としても取り上げて、そして良い物を各学校に拡充していくというような進め方をできればというふうに考えているところです。

(岩間委員) 親子レクの中で引き渡しをセットにしてやったりだとか様々な良い取り組みの共有ということがすごく大事だと思うのでぜひ推進してください。

(村上教育長) 他にご質問、ご意見ございませんか。では、ないようですので、次の報告にいきます。報告事項3から6まで、まとめて報告をしていただきまして、ご質問はその後で一括して伺います。社会教育文化課よりお願いします。

(社会教育文化課長) 報告事項3から6について報告いたします。まず初めに、平成30年度秋田・酒田交流事業についてです。一緒にチラシもご覧いただければと思います。平成30年度秋田・酒田交流事業の事業といたしまして、昨年度に引き続きまして全日本吹奏楽コンクール常連校である秋田県立秋田南高等学校吹奏楽部さんを希望ホールにお招きしまして演奏会を行うことになりました。また、今年度は、秋田市立の山王中学校吹奏楽部、それから、酒田市立鳥海八幡中学校吹奏楽部、東部中学校吹奏楽部も出演し、合同演奏や生徒同士の交流会も実施する予定です。日時については、9月29日(土)午後1時半開演となっています。場所は希望ホールです。出演としては、南高校は約100人という人数で酒田にいらっしゃいます。料金は無料となっていて、整理券を現在希望ホールと文化センターで配布しています。

続きまして、報告事項4です。今日追加で研修会の資料をお配りしています。文化芸術推進事業研修会の開催についてということで、酒田市文化芸術基本条例及び酒田市文化芸術推進計画の意義について、市民に対して学ぶ機会を提供しまして、文化芸

術によるまちづくりについて理解を深めることを目的として実施する研修会です。日時については、9月2日(日)午前10時から、場所は、総合文化センターの410、411号室になっています。対象としては、文化団体を中心にした市民としていますが、誰でもご自由に聞いていただければと思っています。テーマとしまして、酒田市が目指す文化芸術のまちづくりということで、アートでまちを元気にしようということで、講師の先生方、帝塚山大学の名誉教授であります中川幾郎先生と、東京藝術大学教授の熊倉純子先生のお二人の対談形式となるか分かりませんがお話をいただくような形になっています。

次に、報告事項5です。こちら添付しておりますチラシも一緒にご覧いただければと思います。第1回障がい者アート展「Find Your ART」の開催についてということで、こちら文化芸術推進計画と第5期酒田市障がい福祉計画に基づいて県内で最も長い歴史を誇ります市民芸術祭の一環として障がい者アート展を開催するものです。初めての試みですが、障がいがある人もない人もお互いに認め合って共に生きていくインクルーシブ社会を目指す取り組みの一つとして実施するものです。展示期間については、9月7日(金)から9日(日)の10時から17時までとなっています。一般公開とは別に9月6日に障がい福祉団体関係者だけの内覧会も設定しています。場所は、希望ホール3階の小ホール、展示内容は、絵画、版画などの81作品、参加団体は以下のとおりとなっています。全10団体から参加いただいております。障がいの有無、種別に係わりなく一緒に開催する市民芸術祭というのは県内でも初めての取り組みとなっています。入場料は無料です。

続きまして、報告事項6になります。美術館の空調制御盤更新工事の請負契約の締結についてです。本工事の受注決定方式は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を採用しています。平成30年7月19日に市内に本社を有している2から3社の自主構成による特定建設工事共同企業体3社により条件付き一般競争入札が行われて、電機鉄工・新和設備特定建設工事共同企業体が落札となったものです。契約年月日は平成30年7月30日、契約金額は1億4,688万円となっています。工期については、平成30年7月30日から31年1月31日までとなっていますが、美術館の展示期間の合間をぬって休館させていただいて工事する予定となっています。

(村上教育長) ただいま4件の報告がありましたが、どちらからでも結構ですので、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

(村上教育長) 次に進みます。報告事項7についてスポーツ振興課からお願いします。

(スポーツ振興課長) 報告事項7 2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業の進捗についてご報告いたします。別紙をご覧ください。事業の進捗について、初めに事前キャンプ誘致活動の状況について、(1)基本合意の締結、今年度

6月11日、トライアスロン・ニュージーランドと酒田市は、交流及び事前キャンプ候補地に関する基本合意を締結しています。基本合意の内容としては下記のとおりで、スカラシップ制度、奨学金制度ですが、この制度を設けてニュージーランドのトライアスロンの若手選手を育成、支援する。これは、渡航費用、あとは日本での滞在費用等、上限一人当たり30万円の奨学金を支給するものです。二つ目としては、2020東京オリンピックの際、酒田市を事前キャンプ地として検討するとともに、お互いに意見を交換、必要な体制・受入環境を整備していくとしています。三つ目としては酒田市とトライアスロン・ニュージーランドの友好を図るため、関係者の相互訪問や交流の受け入れを行うということになっています。(2)スカラシッププログラムの実施、6月11日の基本合意に基づいて、6月21日から7月8日、トライアスロン・ニュージーランドのジュニアの2名の選手が酒田市を拠点として練習を行うとともに、おしんレースの他国内のレースに参戦しています。また、選手が日本文化に触れる交流会を市内の高校生が企画したり、選手の滞在中の生活面のサポートを東北公益大学の学生の方が担ったりと、様々な交流を通して相互理解と国際化が図られました。2番として、ニュージーランド・オリンピック委員会とホストタウン関係者との懇談会について、これは、ニュージーランド・オリンピック委員会のメンバーが日本を今回訪れるということで、ニュージーランドのホストタウン関係者を招いた懇談会が下記の日程で開催されるものです。この懇談会は、各競技の事前キャンプ地として登録されている自治体に対して案内状、招待状という形で送られたものです。酒田市に対してもトライアスロン競技の事前キャンプ地としての意思があるものとして認識しています。報告は以上です。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長) それでは、報告事項8について図書館よりお願いします。

(図書館長) 私の方から本庁舎全停電検査に伴う図書館の臨時休館についてご報告いたします。図書館は通常、年末年始と図書整理期間の2週間を除く全ての期間において開館していますが、今回、新庁舎の全停電検査がありまして、これは3年に1回ということですが、図書システムが停止するということから、平成30年9月29日(土)が休館ということになります。なお、今回の保安規定に基づく庁舎の全停電検査というのは新庁舎で初めてということになります。また、この期間ですが、本庁舎のサーバーが全て止まるということで、総合支所、学校等のシステム、図書館、分館も合わせて休館となります。なお、この件については、9月1日号広報、図書館内の掲示、ホームページ等で周知を行っているところです。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長) 他に事務局から報告事項としてはございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでこちらからの報告事項は以上となります。委員の皆さまから何かございませんでしょうか。ないようでしたら、先程の決算についての補足説明を学校教育課長よりお願いします。

(学校教育課長) 子どもの命を守る安全教育推進事業について補足させていただきます。当初、推進会議の委員ですが、5名を想定していましたが、仕事等の関係により2名への報償金の支払いとなっています。それに伴いまして、費用弁償が浮いてしまっている状況があります。加えて、防災教育の研修会を実施していますが、5校を想定していましたが、実施にあたって2校が学校の行事と噛み合わなくなり講師を呼んでの講習が急遽できなくなったという事情がありました。その講師謝礼等を含めて、報償金で18万円程の残を出してしまっています。それに伴って更に費用弁償が浮いてしまって合計28万円程の残を出してしまっている状況です。もう少し詳しく今後記載できるようにしていきたいと思えます。

(村上教育長) それでは、以上をもちまして本日の日程は終了しましたので閉会いたします。